

事業計画

当サービスセンターは、和歌山市内の中小企業振興策の一環として、勤労者等の福祉の向上を図ることを目的として、生活安定事業・健康維持増進事業・老後生活安定事業・自己啓発事業・余暇活動事業・財産形成事業と様々な福利厚生事業を効率的かつ弾力的に展開してきたところであります。

和歌山市は今後、急速な人口の減少・高齢化の進展が見込まれる中で事業所の減少についても直面しています。

また、一昨年、昨年と続いている、50名以上の事業所の退会防止に向けサービスセンターの良い活用方法や利点をPRし効果的な会員継続を推進いたします。

それに合わせ、小規模な事業所についても会員継続していただけるような事業展開をおこない、豊かさを感じられる魅力的な事業を提供できるよう計画編成を行いました。

事業の実施、予算執行に関しては、一層の効率的な運営を図り、魅力のあるサービスを提供できるよう努めてまいります。

また、勤労者総合センターの管理運営事業につきましては、引き続き和歌山市より指定管理者の指定を受けましたのでより一層勤労者、市民の方々に快適に利用していただける施設運営に取組み、自主事業につきましても多くの方に参加頂けるような事業を行ってまいります。

(1) 公益目的事業

事業名	事業内容	
幹旋事業	中小企業の勤労者等が、生活資金の融資等・健康の維持増進・老後の生活安定自己啓発・余暇活動に関する事業を一般より低廉な価格で各種幹旋を行う。	
	1 生活資金融資等幹旋事業 (1) 近畿労働金庫との提携で、和歌山市で行っているライフアップローンと同等条件で目的資金の融資を受けことができる事業	
	種 類	内 容
	カーライフローン 教育ローン 住宅ローン ワイドローン その他	中小企業の勤労者等に左記融資の幹旋を行う。
	(2) 全労済との提携で、万一に備え必要な信用補償が確保できるようにし、安心できる生活をバックアップする事業	
	種 類	内 容
こくみん共済 火災共済等	中小企業の勤労者等に当センターが推奨する共済の幹旋を行う。	

事業名	事業内容																																
斡旋事業	<p>(3) 法律事務所との提携で、民事（土地家屋の相続、交通事故等）に関する法律相談を無料で提供する事業</p> <p>(4) 税務会計事務所との提携で、税務・会計相談を無料で提供する事業</p> <p>2 健康維持増進斡旋事業 薬品販売会社との提携で、健康の維持増進の一環として、家庭常備薬及び健康管理関連商品等を提供する事業</p> <p>3 老後生活安定斡旋事業 国の中小企業退職金共済事業本部との提携で、退職金制度を持つことが困難な中小企業に、大企業と同じような退職金を支払うことができることを目的とした国の制度を斡旋する事業</p> <p>4 自己啓発斡旋事業 当センター協力店との提携でパソコン教室、自動車学校等の受講を斡旋する事業（契約施設 8 件）</p> <p>5 余暇活動斡旋事業 当センター協力店との提携で、飲食・宿泊施設、スポーツ施設、レンタカー、カルチャー、生活用品、結婚式場、賃貸住宅等の利用又は購入を斡旋する事業（契約施設 120 件）</p> <p>東京海上日動火災保険株式会社との提携で、自動車を購入する際に信頼できる最寄のディーラーを紹介し、有利な条件・サービスで購入できるよう斡旋する事業</p>																																
補助事業	<p>中小企業の勤労者等が健康の維持増進・自己啓発・余暇活動に関する事業を一般より低廉な価格で利用できるよう各種補助を行う。</p> <p>1 健康維持増進補助事業</p> <p>(1) 健康講座補助事業</p> <table border="1" data-bbox="280 1469 1453 1715"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>内容</th> <th>予定人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>自彊術講座</td> <td>中小企業の勤労者等を対象に実施する。(年4回)</td> <td>360人</td> </tr> <tr> <td>ヨガ教室</td> <td>”(年3回)</td> <td>120人</td> </tr> <tr> <td>健康ストレッチ教室</td> <td>”(年3回)</td> <td>100人</td> </tr> <tr> <td>ハワイアンフラ教室</td> <td>”(年2回)</td> <td>100人</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 定期健康診断及び生活習慣病予防検診補助事業</p> <table border="1" data-bbox="280 1771 1453 2011"> <thead> <tr> <th>健診の種類</th> <th>内容</th> <th>補助額</th> <th>予定人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">定期健康診断生活習慣病予防健診 (オプション健診・人間ドック等)</td> <td>受診料が 2,500円以上の場合</td> <td>1,000円</td> <td>315</td> </tr> <tr> <td>受診料が 6,500円以上の場合</td> <td>2,000円</td> <td>600</td> </tr> <tr> <td>受診料が10,000円以上の場合</td> <td>5,000円</td> <td>230</td> </tr> <tr> <td>受診料が20,000円以上の場合</td> <td>10,000円</td> <td>80</td> </tr> </tbody> </table>	事業名	内容	予定人数	自彊術講座	中小企業の勤労者等を対象に実施する。(年4回)	360人	ヨガ教室	”(年3回)	120人	健康ストレッチ教室	”(年3回)	100人	ハワイアンフラ教室	”(年2回)	100人	健診の種類	内容	補助額	予定人数	定期健康診断生活習慣病予防健診 (オプション健診・人間ドック等)	受診料が 2,500円以上の場合	1,000円	315	受診料が 6,500円以上の場合	2,000円	600	受診料が10,000円以上の場合	5,000円	230	受診料が20,000円以上の場合	10,000円	80
事業名	内容	予定人数																															
自彊術講座	中小企業の勤労者等を対象に実施する。(年4回)	360人																															
ヨガ教室	”(年3回)	120人																															
健康ストレッチ教室	”(年3回)	100人																															
ハワイアンフラ教室	”(年2回)	100人																															
健診の種類	内容	補助額	予定人数																														
定期健康診断生活習慣病予防健診 (オプション健診・人間ドック等)	受診料が 2,500円以上の場合	1,000円	315																														
	受診料が 6,500円以上の場合	2,000円	600																														
	受診料が10,000円以上の場合	5,000円	230																														
	受診料が20,000円以上の場合	10,000円	80																														

事業名	事業内容		
補助事業	(3) インフルエンザ予防接種補助事業		
	補助の種類	内 容	補助額 予定人数
	インフルエンザ予防接種補助	インフルエンザ予防接種を受けた場合、補助を行う。	1,000円 1,400人
	(4) 遺伝子検査補助事業		
	補助の種類	内 容	補助額 予定人数
	遺伝子検査補助	遺伝子検査を受けた場合、補助を行う。	5,000円 2人
	(5) 各種健康施設チケット等斡旋補助事業		
	ア 健康温泉入浴券		
	施設名	内 容	予定枚数
	スーパー銭湯 ユーバス	中小企業の勤労者等を対象にチケット補助を行う。	1,100枚
	きらくゆ	〃	2,000枚
	川辺の湯 安庵	〃	2,500枚
	花山温泉	〃	500枚
	シーサイドホテル加太海月 (美人の湯)	〃	35枚
	ふくろうの湯	〃	300枚
	幸の湯	〃	1,800枚
	イ ゴルフ練習場		
	施設名	内 容	予定枚数
	内原マスターズ ゴルフ倶楽部	中小企業の勤労者等を対象にチケット補助を行う。	100枚
	トマトゴルフセンター	〃	300枚
	ウ トレーニング		
	施設名	内 容	予定枚数
	和歌山市 勤労者総合センター	中小企業の勤労者等を対象にチケット補助を行う。	300冊
秋葉山県民水泳場トレーニング	〃	70冊	
エ プール			
施設名	内 容	予定枚数	
市民温水プール	中小企業の勤労者等を対象にチケット補助を行う。	300冊	
秋葉山県民水泳場	〃	200冊	
河西公園県民プール (夏季)	〃	60冊	
2 自己啓発補助事業			
NHK学園生涯学習通信講座の受講料補助事業		2件	

事業名	事業内容		
補助事業	3 余暇活動補助事業		
	(1) 余暇主催事業		
	主催事業を開催し、中小企業の勤労者等に余暇活動の補助をすることにより充実を図る。		
	事業名	内 容	予定人数
	マリーナバーベキュー	中小企業の勤労者等を対象に実施（年1回）	400人
	釣り大会	"（年1回）	120人
	ケーキバイキング	"（年2回）	220人
	サマービアパーティー	"（年2回）	800人
	ホテルバイキング	"（年1回）	150人
	クリスマスディナー	"（年1回）	100人
	ボウリング大会	"（年1回）	150人
	ウインターバイキング	"（年1回）	170人
	その他	"（年2回）	650人
	(2) 文化教養教室補助事業		
	主催事業を開催し、当センター施設内及び各関係施設において教室を開催し、中小企業の勤労者等に対し文化教養の知識を高める余暇活動に補助をすることにより充実を図る。		
	事業名	内 容	予定人数
	パソコン教室	中小企業の勤労者等を対象に実施（年20回）	250人
	料理教室	"（年12回）	280人
	カラオケ教室	"（年4回）	320人
	食育教室	"（年3回）	60人
	陶芸教室	"（年4回）	120人
	生花教室	"（年3回）	120人
	その他教室（コーヒーの入れ方等）	"（年20回）	450人
	中小企業の勤労者等が、勤労者総合センター主催の各種文化教室を受講した際に、補助を行う。		50人
	(3) 旅行補助事業		
	中小企業の勤労者等に余暇活動の補助をすることにより充実を図る。		
	事業名	内 容	予定人数
	国内外旅行を割引料金で推奨する。	国 内（日帰り） 60件	2,400人
国 内（泊付き） 18件		800人	
海 外 5件		50人	
	(4) 各種チケット斡旋補助事業		
	ア 観劇・鑑賞・観戦等施設		
	施設名	内 容	予定枚数
	ジストシネマ共通映画券	中小企業の勤労者等を対象にチケット補助を行う。	10,000枚
	イオンシネマ共通映画券	"	1,700枚
	コンサート・観劇・落語会等催し	"	1,000枚
	なんば花月	"	50枚

事業名	事業内容		
補助事業	セレッソ大阪サッカー観戦	中小企業の勤労者等を対象にチケット補助を行う。	100枚
	甲子園球場 1塁ボックス席2席	〃	62枚
	イ スポーツ・レジャー施設等		
	施設名	内 容	予定枚数
	みさき公園入園券	中小企業の勤労者等を対象にチケット補助を行う。	1,150枚
	みさき公園乗り物券	〃	300枚
	海遊館入館券	〃	260枚
	USJ入場券	〃	400枚
	天保山観覧車	〃	50枚
	東京ディズニーリゾート 特別利用券	中小企業の勤労者等を対象に割引料金で、斡旋補助する。	400枚
	長島スパランド 特別利用券	〃	80枚
	ゴルフ場利用券 国木原・海南高原・ 有田東急・いなみ	〃	600枚
	和歌山⇄東京間 新幹線乗車券	中小企業の勤労者等を対象にチケット補助を行う。	450枚
	ウ 味覚施設		
施設名	内 容	予定枚数	
いちご狩り	中小企業の勤労者等を対象にチケット補助を行う。	800枚	
ビアガーデンチケット (ホテルグランヴィア和歌山)	〃	420枚	
サマーバイキングチケット (アバローム紀の国)	〃	160枚	
サマーバイキング (マリーナシティホテル)	〃	100枚	
エ その他			
全国共通図書カード	中小企業の勤労者等を対象にチケット補助を行う。	500枚	
トイカード(おもちゃ券)	〃	400枚	
ジェフグルメカード	〃	1,200枚	
(5) 旅行宿泊補助事業			
中小企業の勤労者等を対象に、指定宿泊施設または指定旅行社泊旅行を利用の場合、年度内2回に限り、宿泊利用補助を行う。	補助額(円)	予定人数	
	会員 3,000円	1,000人	
	家族 1,000円	2,000人	
(6) スーツケースレンタル事業			
中小企業の勤労者等を対象に、旅行用スーツケースの貸し出しを行う。	利用額	予定件数	
	10日まで 1,000円	40件	
	以降5日ごとに500円増	10件	

補助事業	(7) 総合センター会議室利用補助事業							
	事業所単位で利用した場合、使用料の半額分を補助する。	50件						
	<table border="1"> <tr> <td rowspan="3">中小企業の勤労者等を対象に、指定自動車学校の割引料金で提供し、斡旋補助する。</td> <td>割引額 (円)</td> <td>予定人数</td> </tr> <tr> <td>会員 15,000円</td> <td>10人</td> </tr> <tr> <td>家族 10,000円</td> <td>36人</td> </tr> </table>	中小企業の勤労者等を対象に、指定自動車学校の割引料金で提供し、斡旋補助する。	割引額 (円)	予定人数	会員 15,000円	10人	家族 10,000円	36人
中小企業の勤労者等を対象に、指定自動車学校の割引料金で提供し、斡旋補助する。	割引額 (円)		予定人数					
	会員 15,000円		10人					
	家族 10,000円	36人						
セミナー事業	<p>中小企業の勤労者等に、老後の生活の安定及び財産形成支援等に関する各種セミナーを一般より低廉な価格又は無料で保険会社等と提携し行う。</p> <p>(1) 老後生活安定セミナー事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・将来老後の生活設計のために必要な資金（支出）と収入の主な項目の基礎知識や必要な情報を学ぶ。</li> <li>・インターネットにより、将来に向けた生涯収支のライフプラン・シュミレーションが可能</li> </ul> <p>(2) 財産形成支援等セミナー事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ライフプランの収支改善策、資産形成、リスク対応の方法等の基礎知識や必要な情報を学ぶ。</li> <li>・セミナー実施後、ファイナンシャル・プランナーの個別相談を実施</li> <li>・インターネットにより、将来に向けた生涯収支のライフプラン・シュミレーションが可能</li> </ul> <p>(3) 「終活」セミナー事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人生の終焉を見つめ、準備することで今をより良く生きようとする。</li> </ul>							
和歌山市勤労者総合センター主催事業	<p>勤労者その他市民に対し、低廉な受講料で各種文化教室を開催し勤労者等の福祉の増進及び勤労意欲の向上並びに教養文化の向上を図る。</p>							

## (2) 収益事業等

## 〔1〕 その他事業（相互扶助等事業）

事業名	事業内容			
給付事業	中小企業の勤労者が安心して働ける環境を重要な柱とし、勤労者の相互扶助の精神で給付事業を行う。			
	給付の種類	給付要件	給付金額	予定人数
	1 結婚祝金	会員が結婚したとき	20,000円	100人
	2 出産祝金	会員又はその配偶者が出産したとき	10,000円	125人
	3 入学祝金（小学・中学）	会員の子が小・中学校に入学したとき	10,000円	420人
	4 成人祝金	会員が満20歳を迎えたとき	10,000円	12人
	5 結婚記念祝金 銀婚	会員の銀婚（入籍後25年）	10,000円	48人
	珊瑚婚	会員の珊瑚婚（入籍後35年）	20,000円	53人
	金婚	会員の金婚（入籍後50年）	30,000円	21人
	6 永年在会祝金 10年	会員として資格を取得した日から継続して資格を保有したとき	10,000円	324人
	20年		15,000円	194人
	7 傷病見舞金 14日以上	会員が入会后、傷病により連続して左記日数以上入院したとき	14,000円	50人
	30日以上		30,000円	23人
	60日以上		50,000円	7人
	90日以上		70,000円	11人
	8 障害見舞金 1級	会員が入会后、負傷又は疾病にかかり治癒したのちに身体障害者手帳の交付を受けた場合	100,000円	7人
	2級		70,000円	1人
	3級		50,000円	1人
	4級		30,000円	4人
	5級		20,000円	1人
	6級		10,000円	1人
	9 死亡弔慰金 会員	会員の疾病による死亡（満71歳未満）	200,000円	—
		会員の疾病による死亡（満71歳以上）	100,000円	—
		会員の不慮の事故による死亡	200,000円	—
	配偶者	会員の配偶者の死亡	50,000円	13人
	子供	会員の子供の死亡	20,000円	2人
	父母	会員の父母の死亡	10,000円	120人
	10 疾病による重度障害	会員の年齢（満71歳未満）	200,000円	—
		会員の年齢（満71歳以上）	100,000円	—
	11 不慮の事故による重度障害・後遺障害	会員本人が不慮の事故による障害	200,000円 ～8,000円	—
	12 住宅災害見舞金(火災等/建物・家財の損害の程度)			
	50%以上	会員が居住している建物又は建物に收容されている家財が火災等により災害を受けたとき	500,000円	—
	30%～50%未満		350,000円	—
	20%以上30%未満		250,000円	—
	20%未満		100,000円	—
	(自然災害/建物の損害の程度)			
	70%以上	会員が居住している建物が自然災害により災害を受けたとき	150,000円	—
	20%～70%未満		75,000円	—

事業名	事業内容			
給付事業	20%未満	会員が居住している建物が自然災害により災害を受けたとき	15,000円	-
	床上浸水 (一律)		30,000円	-
	住宅災害見舞金 (同居親族死亡)			
	同居親族1名につき	会員と同居する親族が住宅災害等で死亡した場合	30,000円	-
※ 死亡弔慰金(会員)及び住宅災害見舞金等については、全労済協会に加入のため予定人数を未記入としています。				
事業名	事業内容			
加入促進事業	<p>センターの知名度アップと事業内容等の情報を提供し未加入事業所の加入促進を図るため広報事業を行う。</p> <p>(1) 年度版ガイドブックを作成し、配布する。</p> <p>(2) ふくふくセンターニュースを毎月発行し、事業全般にわたる最新の内容と四季折々の情報を提供する。</p> <p>(3) ホームページによる広報を行う。</p> <p>(4) テレビ和歌山にてCM放映を行う。</p> <p>(5) エフエムワカヤマにてCM放送を行う。</p> <p>(6) フォルテワジマビジョンにてCM放送を行う。</p> <p>(7) 和歌山放送ラジオCM・駅前電光ニュース</p> <p>(8) 事業所訪問及び事業所紹介キャンペーンを実施する。</p> <p>(9) 市所管課との連携による広報を行う。</p>			
和歌山市勤労者総合センター貸館事業	和歌山市勤労者総合センター貸館事業を行うことで、勤労者その他市民の福祉の増進、教養文化の向上、余暇利用の充実を図る。			